
2. TMKからの本建物売却についての提案

- TMKが、大洋社様等、又は弊社に本建物を3,189百万円(消費税込)で売却します。
- 建物の買主が大洋社様に保証金2,000百万円を預託します。但し、建物買主が大洋社様の場合は、大洋社様の保証金預託は不要となります。
- TMKは売却代金により鹿島建設への工事費残代金等の支払いを行います。
(詳細は、添付資料①をご参照下さい。)

3. TMKの優先出資の譲渡についての提案

- TMKの優先出資について、大洋社様等、又は弊社が相手方の持ち分全てを無償(1円)にて取得します。
- 優先出資を取得した者が、TMKの大洋社様への保証金の預託、及び鹿島建設に対する工事費残代金支払い等に必要な資金をTMKに出資又はローン供与します。
- TMKは、上記の出資又はローンによる資金で、大洋社様への保証金を預託し、鹿島建設への工事残代金等の支払いを行います。
(詳細は、添付資料②をご参照下さい。)

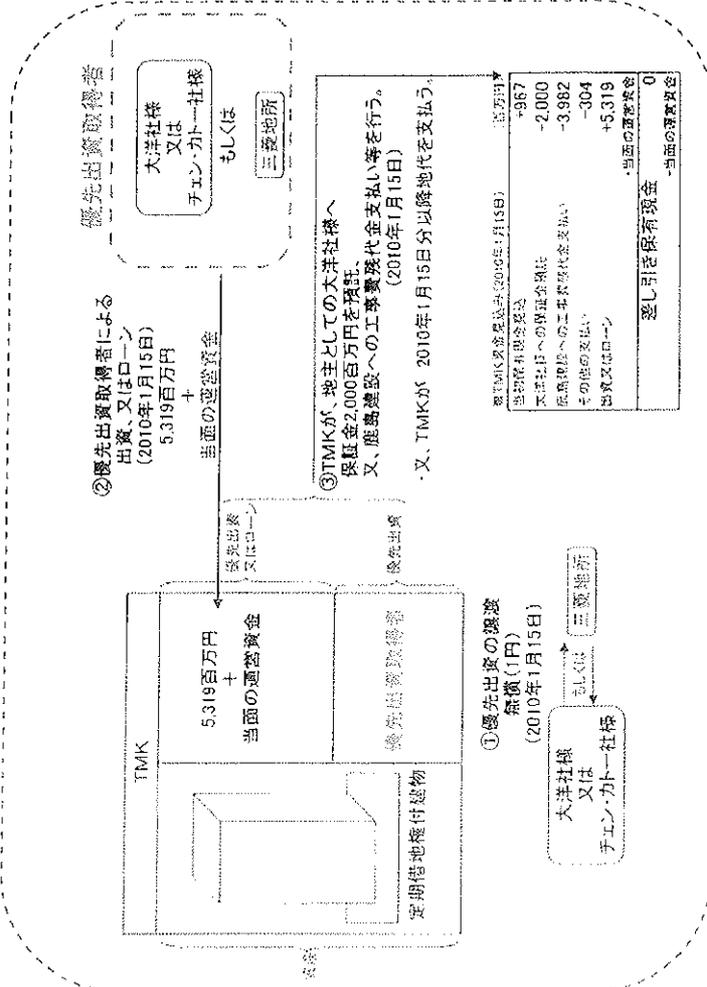
4. 本書面の提案内容の実施は、弊社は別途機関決定が必要となります。従いまして本書面により弊社が上記提案の実施を約束するものではない事を予めご了解賜りたくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料②】

2. TMKの優先出資譲渡の提案

- ① 大洋社様又はチェン・カトー社様、もしくは三菱地所は、2010年1月15日に、TMKの優先出資につき、相手方の持ち分全てを無償(1円)で取得します。
- ② 同日に、上記の優先出資取得者は、TMKの必要資金を出資、又はローン供与します。
- ③ 又同日に、TMKは、地主として大洋社様への保証金預託、及び鹿島建設への工事費残代金支払い等を行います。



(上記の補足)
 前記①、TMKの優先出資取得者がゼロとなる結果については、ゼロクル管理コスト、追加工事費、TMK債権取戻費用、予備費、建地に係る不動産取得税、整
 備費等別に前記の額との差額が生じる事、及び建物の権利関係が不明な事、原因にはゼロと見なされません。
 前記建物の竣工に係る地盤改良費、建物に係る不動産取得税等はTMKが負担する事となります。
 前記②に記述以外の詳細は付した際の優先出資取得者による出資、又はローン提供に関する詳細は、大洋社様と三菱地所の協議と合意により決定す
 る事となります。

2009年11月26日
 大洋リアルエステート株式会社様
 及びUCHENKATO&PARTNERS PTE LTD様宛
 「御座るフロントタワーの件」 添付資料②
 三菱地所株式会社

■TMKの必要資金は、TMKが大洋社様への保証金の預託、鹿島建設への工事費残代金支払い等、
 全ての債務を履行した後、保有現金・負債ともゼロとなる事を前提として、下記の通り算出しました。

①2010年1月15日 当初保有現金見込

2009年10月末時点現金	967百万円
2009年12月分～2010年1/15日分代 ビークル管理コスト※1	754百万円
三菱地所優先出資(2010年1月分算分)	27百万円
	46百万円
	750百万円

②大洋社様への保証金の預託

保証金	2,000百万円
-----	----------

③鹿島建設への工事費残代金支払い

工事費残代金	3,982百万円
消費税	190百万円

④その他の支払い※2

設計費	304百万円
特定資産管理処分業務委託費	91百万円
リーシングマネジメント委託費	17百万円
15百万円	15百万円
5百万円	5百万円
10百万円	10百万円
不動産取得税	1,000百万円
集積会社費	22百万円
預金税	9百万円

⑤当面の運営資金

TMKの必要資金	5,319百万円
----------	----------

※1ビークル管理コストは、現在の額(TMK債務残高)44百万円、営業額1百万円、営業額減額3百万円、
 前債土費額1百万円、予備2百万円を足込み、これに消費税を算出した額)ですので、実際の必要額は45百万円です。
 ※2追加工事費、TMK債権取戻費用、予備費、不動産取得税、集積会社費は現在の額ですので、実際の必要額は1,000百万円です。